# JFA第22回全日本女子フットサル選手権大会茨城県大会 大会要項

- 1. 名 称 JFA第22回全日本女子フットサル選手権大会茨城県大会
- 2. 主 催 公益財団法人茨城県サッカー協会
- 3. 主 管 公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会
- 4. 後 援 未定
- 5. 期 日 2025年12月7日(日)
- 6. 会 場 七会町民センター「アツマーレ」
- 7. 参加資格
  - (1) フットサルチームの場合
    - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本協会」とする)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
    - ② 前項のチームに所属する2013年4月1日以前生まれた選手であることとし、女子に限る。
    - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
  - (2) サッカーチームの場合
    - ① 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
    - ② 前項のチームに所属する2013年4月1日以前に生まれた選手であることとし、女子に限る。
    - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
  - (3) 都道府県大会、地域大会を通じて、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはフットサルチームとサッカーチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
  - (4) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。
  - (5) 参加者は傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
- 8. 参加チーム 3チームとする。
- 9. 参加申込
  - (1) 参加申込にエントリーし得る人数は、1チームあたり26名(役員6名、選手20名)を上限とする。
  - (2) 大会申込書兼登録票、プライバシーポリシー同意書を下記申込先へ電子メールにて申込むこと。

# 【申込先】

公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会

女子担当 板並 勝

E-mail syun10syun05@yahoo.co.jp

#### 【締め切り】

2025年9月19日(金)

- (3) 選手の追加、変更は、3名を上限に認められる。その場合、対象となる選手は第7条の参加資格を満たしていることとし、締め切り日以降の追加、変更は認めない。
- 10. 参加費 15,000円 ※参加チーム数により変更あり。確認後に入金のこと。

### 【振込先口座】

銀行名 常陽銀行 泉町支店

口座名 (公財)茨城県サッカー協会 会長 大和田 健

口座番号 普通預金 1570163

## ※振り込みは必ずチーム名で行うこと。

#### 【支払期日】

2025年11月7日(金)

- 11. 大会形式 参加3チームで1回戦総当たりのリーグ戦を行い順位を決定する。順位は勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち:3、引分け:1、負け:0とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。
- (1) グループ内の得失点差
- (2) グループ内の総得点数
- (3) 当該チーム間の対戦成績 (イ:勝点 ロ:得失点 ハ:総得点)
- (4) 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
  - (ア) 警告1回 1ポイント (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
  - (ウ) 退場1回 3ポイント (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- 12. 競技規則 大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。

- 13. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
  - (1)  $\forall y \neq y \neq 1$   $38 \text{ m} \times 20 \text{ m} \geq 1$   $\approx 3.8 \text{ m} \times 20 \text{ m} \geq 1$
  - (2) 使 用 球 日本協会検定球のフットサル用4号ボール
  - (3) ベンチの人数 ベンチに着席できる人数は、交代要員9名、役員5名を上限とする。ベンチ入り可能な役員5名については、当日試合出場しない選手は、あらかじめ承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー表に役員として記載すること。
  - (4) 外国籍選手 ピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
  - (5) 競技者の用具
    - ① ユニフォーム
      - a. 日本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
      - b. 大会登録後の番号及びユニフォーム色の変更は、日本協会の登録変更承認を得ること。
      - c. ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合にのみこれを認める。また、大会当日は申請書のコピーを必ず持参すること。
      - d. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、大会当日に持参すること。
      - e. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものである こと。ゴールキーパーについても同様である。
      - f. ソックスの上にテープ、またはその他の材質のものを貼り付ける、または着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。但し、ソックスの元の色彩が容易に判別できること。
      - g. アンダーシャツやアンダーショーツ、またはタイツの色は問わない。但し、シャツの袖もしくは ショーツの裾の外に露出して着用する場合、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。 なお、フィールドプレーヤーとゴールキーパーは同色でなくても良い。
      - h. ゴールキーパーの肘や膝のプロテクターの色は問わない。但し、過度に大きなものであってはな らない。
      - i. ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。
      - j. 選手は参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。番号は整数の1から99を使用するものとし、0は認められない。なお、1番はゴールキーパーのために用意される。
      - k. フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインを基本とするが、大会登録された他の色彩のゴールキーパーおよびフィールドプレーヤーのユニフォーム中から選択して着用することができる。但し、マッチコーディネーションミーティングで承認された場合に限り着用が認められる。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、かつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
      - 1. 試合に登録されるキャプテンはキャプテンアームバンドを着用すること。なお、着用するアームバンドは、日本協会ユニフォーム規程に基づいたものとする。
      - m. その他のユニフォームに関する事項については、「ユニフォーム規定」に則る。
    - ② シューズ 靴底の接地面が飴色、白色、または無色透明の屋内用フットサルシューズ、屋内用トレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。靴底の接地面が前述以外に着色されたものは、ノンマーキング表示があるものに限る。なお、ベンチ入り役員についても同様とする。
    - ③ ビ ブ ス 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。また、チームはユニフォームのシャツと異なる色のビブスを2色用意し試合当日に携行すること。
  - (6) 試合時間
    - ① 30分間(各15分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとする。
    - ② ハーフタイムのインターバルは、5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
  - (7) 代表者会議後に全試合のマッチコーディネーションミーティング(以下、MCMと言う)を行う。
  - (8) MCMの席でコイントスを行い勝ったチームが第1ピリオドのベンチサイドを決定する。なお、キックオフの選択は試合開始前のコイントスにより決定する。
  - (9) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内に勝敗が決しない場合) 同点の場合は引分けとする

- (10)一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能、または中止の場合(不戦敗など)は、その責に帰すべきチームは0対5で敗戦したものとみなす。
- 14. 組 合 せ 公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会(以下、「本委員会」とする)において 決定する。
- 15. 懲罰規定
  - (1) 本大会は日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - (2) 本大会の規律委員会は、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会とする。
  - (3) 本大会において異なる試合で警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
  - (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、規律委員会で決定する。
  - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、関東大会出場チームは関東大会で消化する。不出場の チームは当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。但し、警告の累積によるものを 除く。
  - (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、規律委員会が決定する。
- 16. 代表者会議 9時20分より大会本部にて行う。
- 17. 表 彰 優勝チームに賞状を授与する。
- 18. 関東大会 優勝チームは関東大会に出場する義務と権利を有する。なお、出場選手の参加資格については、関東大会の要項に沿うこと。

期日 2026年1月10日(土)、12日(月・祝)、17日(土)、18日(日) 会場 駒沢オリンピック公園総合運動場、京王アリーナTOKYO(東京都)

- 19. 審 判 員 主審および第2審判は、公益財団法人茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第3審判およびタイムキーパーについては、参加チームより選出する。
- 20. その他
  - (1) 大会登録選手は試合当日に日本協会発行の選手証を持参しなければならない。なお、選手証は写真貼付けにより顔の認識が出来るものであること。※選手証とは日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、または登録選手一覧を印刷したものやスマートフォン・タブレット等の画面に表示したものを示す。
  - (2) 試合の運営(記録、ボールパーソン等)については、参加チームで行うこと。
  - (3) 傷害手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
  - (4) 本大会の主催者は、参加者(選手、役員、観客含)の事故、傷害、障害、会場破損事故等について、一切の 責任を負わないものとする。チーム、または個人のスポーツ保険等で対応すること。
  - (5) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。また、体育館使用規定を順守しゴミはすべて 持ち帰ること。
  - (6) その他、大会要項に規定されていない事項については、本委員会において協議のうえ決定する。
  - (7) 大会参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- 21. 問合せ先

公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会

委員長 宮川 直也

携帯 090-4026-1117

E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp

女子担当 板並 勝

携帯 090-1118-1336

E-mail syun10syun05@yahoo.co.jp